

会 議 録

【会議名】

令和8年度 第1回 瑞浪市介護保険運営協議会
瑞浪市地域密着型サービス運営委員会
瑞浪市地域包括支援センター運営協議会
瑞浪市地域ケア会議

【場所】

瑞浪市保健センター 3階大会議室

【日時】

令和8年7月21日(火) 協議時間 13:30～15:05

【出席者】

・委員

別紙名簿のとおり(欠席者なし)。

・市

高齢福祉課長 加藤、同課長補佐兼介護保険係長 宮地、同課長補佐兼高齢者支援係長 加藤、
同高齢者政策係長 野田、同政策係総括主査 山田
保険年金課課長補佐兼国保係長 奥村、同福祉医療年金係 原
※保険年金課課長補佐及び同福祉年金係は、地域ケア会議のみ出席。

・地域包括支援センター

北部地域包括支援センター長 加藤氏、瑞浪南部地域包括支援センター長 橋本氏
※各地域包括支援センターは、地域ケア会議及び地域包括支援センター運営協議会のみ出席。

【会議内容】

・次第

別紙次第のとおり。

・委嘱式

別紙名簿の委員に対し、委嘱状を交付。

・市長あいさつ

・自己紹介

名簿に代えて一部省略。

事務局、保険年金課及び地域包括支援センター職員については、読み上げにて紹介。

・出席状況

委員9名中、9名全員の出席により、会議の成立を確認。

・会長及び副会長の選出

執行部一任の意見を受け、事務局より会長に江口委員、副会長に水野委員を推薦し、承認される。

・江口会長あいさつ

・傍聴人の確認

本日0名

【議題】

1. 地域ケア会議

会 長 カッコ1「令和7年度地域ケア会議」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 資料1-1及び1-2により説明

会 長 ただ今の報告について、ご意見やご質問はございますか。

委 員 令和7年度の地域ケア会議を通じて得た意見等を踏まえて、実際に、今年度より新たに実施している政策や新しいサービス等の事例はありますか。

事 務 局 具体的な事業としてはありませんが、移動手段の確保や地域での支え合いの重要性に関するご意見があったことを受け、当該仕組みづくりに向けた取り組みを行っています。

委 員 資料1-1裏側の包括ケア検討部会「③内容」にある、傾聴支援とは、具体的にどのような活動か教えていただけますか。

事 務 局 明確な形で支援を行っているわけではありませんが、介護保険サービス等の利用にあたり、ケアマネさんやヘルパーさんがご本人様・ご家族様のご意向や気持ちを聴きながら話を進めていくという意味になります。

委 員 聞き取りということですね。ありがとうございます。

委 員 ただ今ご質問のあった箇所と同じところで、「緊急対応支援」とありますのは、昨年度で何か具体的な事例があつてのことでしょうか。

事 務 局 明確にそうした事例はありませんでしたが、独居の方が増えているのは事実ですし必要に応じて、こういった場合にはこうするというような、対応の話し合いを、今後もしていけたらと思います。

委 員 資料を拝見すると(地域ケア推進会議に紐づいて)いくつか部会を開かれていているということですが、詳細な記録を我々(委員)も見ることにはできるのでしょうか。

事 務 局 地域支援検討部会の会議録は、ホームページ上でも公開しており、ご希望があれば提供することができます。個別ケース会議、包括ケア会議につきましては、実在の事例に基づき話し合いを行っているため、申し訳ございませんが、(本日の)資料のように個人の特定を防ぐ形式でしかお示しができません。

会 長 続きまして、カッコ2「国民健康保険と後期高齢者医療制度の保健事業等から見た健康課題」について、事務局より説明をお願いします。

保険年金課 資料2により説明

会 長 ただ今の説明について、ご意見やご質問はございますか。

委 員 国民健康保険の特定健診や後期高齢者医療保険のすこやか健診について、県平均に到達してありませんと書いてあり、昨年度も同様だったと記憶しています。

数字上の受診率を上げるのであればということですが、人間ドックは健診と項目が重複しており、より詳しいので、「人間ドックを受けているので健診は受けない」という方が相当数いると思います。

そこで、例えば健診の受診券を送る際に、「私は人間ドックを受診しているので健診は受けません。」というようなチェック項目を設け、(そうした方を分母から差し引く等)受診率を計算する際に参酌するのはどうでしょうか。

保険年金課 ご提案いただいたことに関しまして、現在、特定健診の受診券を発送する際に人間ドックの案内を同封しています。また、市の助成金を利用して人間ドックを受けた方約150人につきましては、受診者に加えていますが、それでも中々難しい状況です。

受診率について今まで行ってきた分析では、瑞浪市の場合、何らかの疾病等で定期的に医療機関にかかっている方は、健診を受けない傾向が見られます。そういった方を受診率に加えるため、別途情報提供事業(過去1年間に健診実施相当の検査を受けている方を把握し、健診を受けたものと同等に見なす)を行う等、努力を行っています。また、男性の受診率が30%台と低く、女性の40%台と大きく離れていますので、何とか受診につなげられたらと思います。

委員 当院は内科ですので、高齢者の方の高血圧、脂質異常症、糖尿病といった方がメインに通院されていますが、従来、市のご説明等を受けて、必ず年1回は健診を受けていただくようにしています。お話をすれば皆さん受診されますし、必要な方はそれにプラスして別途保険医療で検査をしています。それぞれの病態について、医療機関としてのフォローアップもありますので、健診の受診率(上昇)という一面では難しい部分もありますが、当院に関しては、引き続き勧奨を行って参りたいと思います。

本当に、500円で色々網羅でき、皆さん活かしていただける制度だと思っています。

会長 その他、よろしかったでしょうか。

それでは、地域ケア会議の議題は以上となりますので、ここで、保険年金課の皆さんにはご退席いただきます。ありがとうございました。

2. 地域包括支援センター運営協議会

会長 では次に、次第の7「地域包括支援センター運営協議会」に関する議題に移ります。

カッコ1「地域包括支援センターの運営」について、まずは南部地域包括支援センターの令和7年度事業報告より、事務局より説明をお願いします。

南部包括 資料3—1、資料3—2により説明。

会長 続きまして、北部地域包括支援センターの令和7年度事業報告をお願いします。

北部包括 資料4—1、資料4—2により説明。

会長 ただ今の説明から、地域包括支援センターの運営等について、改善すべき点などのご意見やご質問はございますか。

委員 令和7年度において、南部包括さんと比べ北部包括さんにおいて相談を受けた虐待の件数が少ないように見られますが、違いがありましたか？

北部包括 たまたまかな、とも思います。虐待の場合、一度相談があると、その後何回も、何日にもわたって相談が寄せられることがあり、1ケースでも相談件数が増えることがありますので、そういった所が原因かとも推察します。

南部包括 南部包括においては、「虐待かも…」の段階からご相談が寄せられることが多かったの
で、そのあたりが北部包括さんとの差になった可能性があります。

- 委員 6月初頭に開催された東濃圏域のDV防止協議会の中で、恵那市において虐待事例が増えているというお話がありました。瑞浪市の話題はありませんでしたが、近隣地域でそういった傾向が出ているということでしたので、ご報告します。
- 先ほどもご説明を聞く限り、虐待のとらえ方も色々あって難しい所ですが、今後高齢化社会が進むということは、難しい事例が増えていくということだとも感じます。
- 委員 虐待の種類としては、身体が多いですか？
- 南部包括 お見込みの通り、身体が多いと感じます。
- 北部包括 過去を遡ってみると、年金を使い込まれるといった経済的な虐待、暴言を吐くといった精神的虐待(心理的虐待)が多いと感じます。
- 委員 (南部、北部とも)実績報告書(資料3―1及び4―1)の「5. 事業別の具体的な取り組み実績(2)権利擁護業務」の中で、相談を受け、会議を開く、行政に相談する等を経て、成年後見制度につながったという評価を記載いただいています。
- 本年6月の民法改正により、成年後見制度が大きく変わっていくことを報道等で聞き及んでいますが、今後より利便性が高まって、浸透や活用につながっていきそうでしょうか。
- 北部包括 「個人の思いとしては」との前置きになりますが、成年後見制度自体、通帳を取り上げられる等、当人の立場からしてみれば、権利が制限されるという側面もあります。こういう所でつまづくのは、改正後も同じではないかと思います。引き続き、後見制度の利用前から信頼関係を築く仕事ができればと思います。
- 委員 まだ始まっていない制度のため、中々お答えが難しいご質問だったかも知れませんね。
- 本改正では、これまで一度開始すると終身であった後見制度が、キャンセル(必要な支援が終われば終了)できる仕組みになった所が大きいと考えますが、これがどう影響して来るのかは、まだこれから実証が進むものと思います。
- 委員 虐待について市民等からの相談を受け、(内容の重大性を鑑みて)包括から警察に通報した、という事例はありましたか。
- 南部包括 ありませんでした。警察が当事者等からの通報を受けて、そこから市→包括という順序で連絡を受けることはありました。
- 委員 虐待の緊急性、重要性を考えた時、通報するかの見極めが一番重要かと思います。
- 会長 続きまして、カッコ2「地域包括支援センターの事業評価」について、事務局より説明をお願いします
- 事務局 資料5により説明
- 会長 ただ今の報告について、ご意見やご質問はございますか。
- 委員 昨年度は本資料の他に、別の参考資料があったようにも記憶していますが、今回は省略したということで良いでしょうか。
- 事務局 昨年度は、南部包括・北部包括それぞれと国を比較したレーダーチャートを掲載しておりましたが、図が小さくなっている等のご指摘がありました。また、北部及び南部の評価結果について、大きな開きが無かったこと等をふまえて両者を合体し、市全体の評価としてお示ししました。
- 会長 続きまして、カッコ3「地域包括支援センターの委託先事業所の承認」について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局 資料6により説明

健康福祉 ただ今事務局が説明した資料につきましては、令和7年度のケアプラン委託先の実績が
部 長 表記されていますが、本議題は承認案件となりますので、皆さんの了解をいただくという
所で、令和8年度の委託先を採決いただきたいと思います。

事 務 局 ただ今説明させていただいた内容に、令和8年4月1日にりおんケアプランセンターが居
宅介護支援事業所の指定を受けていることから本表に加わり、また、2事業所が令和7年
度中に廃止しているので、全13事業所となります。

会 長 資料(令和7年度の実績)とは別に、令和8年度の委託先があるということですね。
ただ今の議題について、ご意見やご質問はございますか。
無いようですので、それでは、令和8年度の委託先ということで、採決を取ります。
本案に賛成の委員の方は、挙手をお願いします。

委 員 (全員挙手)

会 長 賛成多数を確認いたしましたので、本議題について承認します。
なお、地域包括支援センター運営協議会の議題は以上となりますので、ここで、地域包括
支援センターの皆さんにはご退席いただきます。ありがとうございました。

3. 介護保険運営協議会

会 長 では次に、次第の8「介護保険運営協議会」に関する議題に移ります。
カッコ1「令和7年度介護保険事業の報告」について、事務局より説明をお願いします。

事 務 局 資料7ー1から資料7ー4までにより説明

会 長 ただ今の報告について、ご意見やご質問はございますか。

委 員 資料7ー3にある要介護(要支援)認定者数の推移の中で、認定者数が年々増加傾向に
あることが見て取れますが、要介護認定と要支援認定、どちらの伸びが大きいですか。

事 務 局 ともに増加傾向ですが、要支援認定数の伸び率がより大きくなっています。

委 員 ありがとうございます。もう一つ、参考資料に掲載されているサービス種目別給付費にお
いて、前年度からの伸び率が高い種目の上位に介護予防サービス関係の経費が挙がっ
ているのも、要支援認定の伸びが大きいことによると考えられますか。

事 務 局 当課でもそのように考えています。

会 長 続きまして、カッコ2「令和7年度地域支援事業等の報告」について、事務局から説明をお
願いします。

事 務 局 資料8について説明

会 長 ただ今の報告について、ご意見やご質問はございますか。
ー意見なしー

会 長 無いようですので、続きまして、カッコ3「瑞浪市要介護高齢者通院支援事業」について、
事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料9により説明

会 長 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございますか。

委 員 タクシー普通車の基本料金相当額×年間最大24枚とのことですが、1回の利用(乗車)あ
たり、いくらほど助成されるのでしょうか。

事 務 局 一般的なタクシーの初乗り料金が660円で、1回の乗車あたり2枚まで利用できるため、
助成額としては、最大660円×2ということになります。

委 員 確認ですが、こちらの制度は、要支援の方は利用できないということでもよろしかったでしょうか。

事 務 局 申し訳ありませんが、その通りです。

会 長 続きまして、カッコ4「令和8年度保険者機能強化推進交付金等評価指標の結果」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料10により説明

会 長 ただ今の説明について、ご意見やご質問などございますか。
－意見なし－

会 長 無いようですね。それでは、介護保険運営協議会の議題は以上となります。

4. 介護保険地域密着型サービス運営委員会

会 長 では最後に、介護保険地域密着型サービス運営委員会に関する議題に移ります。
カッコ1「地域密着型サービス等の指定等の報告」について、事務局から説明をお願いします。

事 務 局 資料11により説明。

会 長 ただ今の報告についてご意見やご質問などございますか。

委 員 資料11—3及び資料11—4について、life design おひさまさんが、有効期限到来前である令和8年3月31日に指定の廃止を受けた理由は分かりますか。

事 務 局 同事業所は、恵那市で継続していますので、事業所の一本化と考えます。
なお、ケアプランの作成は、市外の事業所であってもお願いすることができます。

委 員 資料11—2において備考欄に「休止」とあるものは、まだ今後復活する可能性があるということでしょうか。

事 務 局 お見込みのとおりです。

委 員 ただ今の質問に少し関連しますが、資料11—1において備考欄に「協議あり」とあるものは、何か問題があって協議をしているのでしょうか。

事 務 局 市外に拠点を置く事業所です。当人にとって有利である場合等は、協議の上、地域密着型サービスの事業所として瑞浪市が指定を行う場合があります。

会 長 そのほか、いかがでしょうか。

委 員 集団指導には、全ての事業所が参加しましたか。昨年度の報告では2事業所ほど参加しなかったと伺った記憶があります。

事 務 局 欠席がありました。欠席した事業所には資料を送付し、周知報告をお願いしました。

会 長 ありがとうございます。

以上をもちまして、議題は全て終了しました。大変暑い中、4つの協議会、委員会について熱心にディスカッションいただきありがとうございました。

本日の説明では、市及び地域包括支援センターの事業評価のいずれも全国平均、県平均を上回っているということであり、誇らしいことですが、これに驕らず今後必要な体制等について検討を続けていきたいと思っておりますので、よろしくお願いします。

【閉会】

・健康福祉部長あいさつ